



家電リサイクル法対象品について (テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)



買替えまたは、購入店や販売店で引取りを依頼する場合

処分する家電製品を販売店で引き取ることが出来ます。リサイクル料金と収集運搬料金を支払う必要があります。収集運搬料金については店舗にお問合せください。

ご自身で指定引取場所まで運搬する場合

郵便局にある所定の振込用紙（家電リサイクル券）でリサイクル料金と振込手数料を支払い、家電リサイクル券を購入の上、対象品と家電リサイクル券と一緒に指定引取場所へ搬入してください。

《お問合せ》 日本通運株式会社岸和田流通センター 岸和田市地蔵浜町 7 番地の 6

TEL : 072-439-5658 (受付 : 月～土曜日 9 時～17 時、12 時～13 時は昼休)

貝塚市に収集運搬を依頼する場合

郵便局にある所定の振込用紙（家電リサイクル券）でリサイクル料金と振込手数料を支払い、家電リサイクル券を購入の上、廃棄物対策課へご連絡ください。後日収集に伺った際、収集した市職員に家電 1 台（点）につき、収集運搬料金 3,000 円を現金でお釣りなくお支払いください。市職員は、屋内から家電を運び出す作業ができないため、ご自身で屋外へ運び出してください。

※家電リサイクル券は、対象品に貼らずに収集した市職員に手渡してください。（貼る場所が決まっています）

《お問合せ》 貝塚市廃棄物対策課 貝塚市市中 1 丁目 17 番 1 号 TEL : 072-433-7009

市の指定業者に収集運搬を依頼する場合

業者が対象品を自宅内から回収することも可能です。リサイクル料金と収集運搬料金が必要となります。

《お問合せ》 株式会社 エコル 泉佐野市下瓦屋 3 丁目 12 番 17 号 TEL : 072-458-7557



令和 6 年 10 月現在の料金です。変更されることもありますのでその都度ご確認ください。

リサイクル料金（主要メーカー） テレビ 16 型以上 2,970 円 15 型以下 1,870 円 エアコン 990 円

冷蔵庫・冷凍庫 171 リットル以上 4,730 円 170 リットル以下 3,740 円 洗濯機・衣類乾燥機 2,530 円

別途郵便局の振込手数料が必要となります。

《お問合せ》 家電リサイクル券センター TEL : 0120-319-640 <https://www.rkc.aeha.or.jp/>



パソコン・スマートフォン・携帯電話のリサイクル



宅配便による無料回収を依頼する場合

小型家電リサイクル法に基づく認定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」（リネットジャパン）が宅配便を利用した無料回収を行っています。（令和 2 年 8 月に貝塚市と小型家電リサイクルに関する連携協定を結んでいます。）

リネットジャパンへ事前に申込みをしていただき、ご自身でパソコンや小型家電を段ボールに梱包したものを、希望した日時に自宅から宅配業者が回収するサービスです。料金は、パソコン本体を含む場合は 1 箱分無料、パソコン本体が含まれていない場合や 2 箱以上の回収は有料となります。詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

《お問合せ》 リネットジャパン <https://www.renet.jp>

※小型家電（パソコンを除く）は、従来どおり不燃ごみで回収することもできます。詳しくは、4 ページをご覧ください。

パソコンメーカー等に依頼する場合

家庭でお使いのパソコンは「資源有効利用促進法」により、メーカーによる回収及び再資源化が義務づけられています。



・各メーカー、販売店もしくは取扱店に直接申込みしてください。また、メーカーのない自作パソコンなどの回収は下記へお問合せください。

《お問合せ》

一般社団法人 パソコン 3R 推進協会

TEL : 03-5282-7685 <https://www.pc3r.jp/>

スマートフォン・携帯電話・PHS 等のリサイクル

使用済みのスマートフォン・携帯電話・PHS・電池パック・充電器等は、下記マークのある各社の専売ショップへお持ちください。ブランド、メーカー、機種を問わず無償で回収しています。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

《お問合せ》

モバイル・リサイクル・ネットワーク

<https://www.tca.or.jp/mobile-recycle/>



モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話からリサイクルに貢献

岸和田市貝塚市クリーンセンター(焼却場)へ持込む場合

岸和田市貝塚市クリーンセンター(焼却場)では、ごみの種類ごとに搬入場所が異なりますので、事前に必ず分別して積込んでから搬入してください。

産業廃棄物や処理困難物など搬入出来ないものもあります。
 なお、貝塚市指定ごみ袋や粗大ごみ処理券を使用する必要はありません。

直接搬入に際しては、「一般廃棄物搬入申請書」が必要です。
 「一般廃棄物搬入申請書」はクリーンセンターで記入できますが、事前に記入される場合は、ホームページからダウンロードできます。
 クリーンセンター、市役所にも「一般廃棄物搬入申請書」の用紙があります。また、運転免許証等の提示と搬入料金が必要です。

《受付時間》

月曜日～金曜日(祝日の場合も含む) 午後1時～午後5時
 (出来るだけ午後4時30分までに入场してください。)

※土曜日、日曜日は受付していません。

※年末年始の特別受入れ時間を設けておりますので、広報・クリーンセンターホームページをご覧ください。

《料金》

70kg以下は一律1,000円

70kgを超える場合は、超える重量10kgにつき140円加算

※搬入料金が下記のとおり改定されます。

搬入料金	令和8年4月～
70kgまで	1,000円
70kg超10kgごと	150円

《お問合せ》 岸和田市貝塚市クリーンセンター

岸和田市岸之浦町1番地の2 TEL:072-436-5389

<https://www.kishikai-cleancenter.or.jp/>



市では収集できないもの

下記のものは、岸和田市貝塚市クリーンセンター(焼却場)で処理が出来ないため、市では収集出来ません。
 販売店もしくは取扱店にご相談のうえ、処理依頼してください。

パソコン・自動二輪車・消火器・自動車部品・バッテリー・土・ピアノ・石油・オイル類・耐火金庫・農業用機器・農薬・オイルヒーター・エンジン・発電機・塗料・ガスボンベ(プロパン)・電気温水器・ソーラー給湯器・石膏ボード・断熱材・耐火ボード・ガラスウール・医療系廃棄物(注射器及び注射針)・スレートなど・・・

※家庭用の水銀使用製品(体温計、温度計)は、貝塚市廃棄物対策課の窓口にて回収します。

消火器のリサイクル

消火器の処分は、一般社団法人日本消火器工業会が地域の販売代理店などと協力して行っています。詳しくは、下記へお問合せください。

《お問合せ》
 一般社団法人 日本消火器工業会
 消火器リサイクル推進センター
 TEL:03-5829-6773
<https://www.ferpc.jp/accept/>



二輪車のリサイクル

まずは購入店にご相談ください。
 なお、「二輪車リサイクルシステム」というバイクメーカー等の自主取組もございますので、引取対象かご確認ください。(自転車やバイク部品のみは対象外)

《お問合せ》
 二輪車リサイクルコールセンター
 TEL:050-3000-0727
 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
<https://www.jarc.or.jp/motorcycle>



不法投棄の禁止

不法投棄は犯罪です

廃棄物の不法投棄は生活環境を著しく悪化させる悪質な犯罪で、法律により罰せられます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、不法投棄は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、またはこれらの併科となります。

不法投棄現場を発見した時や、悪質な不法投棄の場合は下記までご連絡ください。

《お問合せ》 貝塚警察署 TEL:072-431-1234